

東ソー分析センター 行動計画

従業員が仕事と子育てが両立できる働きやすい環境づくりを進め、従業員が能力を十分に発揮できるように、次のように構想計画を策定する。

1. 計画期間

2020年(令和2年)9月1日～2025年(令和7年)8月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間取得率75%以上とする。

<対策>

- ① '20年 9月～ 部署長を通じて本行動計画を全社員に周知
- ② '21年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の推移を、部署毎に調査し、把握
- ③ '21年10月～ 取得率の低い部署の把握
- ④ '22年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職への説明会を行う
- ⑤ '22年 6月～ 各部署において、次年度(8月～)の取得計画を策定
- ⑥ '23年 6月～ 毎年6月に各部署取得実績(見込)を把握し、次年度計画策定

目標2 : 男性の育児休暇の取得率100%を目指す。

<対策>

- ① '20年 9月～ 部署長を通じて本行動計画を全社員に周知
- ② 期間中適宜 対象者本人及び管理職に対し、都度教育
- ③ '21年 4月～ 全社員を対象に、掲示板等で関係規程類を教育、周知
- ④ '22年 4月～ 「育児休業」制度に関する周知キャンペーンを行う
- ⑤ '23年 4月～ 制度に対する社員のニーズ把握
- ⑥ '24年 4月～ 必要に応じて、規程類の改訂を検討